

平成31年2月4日

**佐久広域老人ホーム旧美ノ輪荘に係る医療費控除対象額の誤り  
についてのお詫びとお願い**

1月31日、佐久広域老人ホーム塩名田苑及び旧勝間園（特別養護老人ホーム）に係る利用料領収書に記載した医療費控除額の誤りについてお知らせをいたしました。その後、旧美ノ輪荘についても、同様にシステム設定の誤りがあったことがわかりました。

旧美ノ輪荘については、ご希望により所得税や住民税の申告にお使いいただく医療費控除額を記載した利用料領収書を発行しておりましたが、その利用料領収書に誤りがございました。

大変ご迷惑をおかけいたしまして、お詫び申し上げます。

つきましては、佐久広域連合から連絡がなく該当するのではないかとと思われる皆様は、お手数をおかけいたしまして申し訳ございませんが、佐久広域連合事務局福祉課までお問い合わせいただきますようお願いいたします。

今後は、このようなことが起こらないよう複数の職員で確認作業を行い、細心の注意を払ってまいりますので、ご理解をいただきますようお願いいたします。

お問い合わせ先

佐久広域連合事務局福祉課

電話 0267-62-7722